いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代(概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代) は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、現在も、不本 意ながら不安定就労を余儀なくされているなど様々な課題に直面している者がいる。

これらの世代が抱える固有の課題(希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、加齢に伴う様々な就業制約等)を踏まえ、就職・正社員化及び多様な社会参加の実現等につなげるため、令和元年5月、厚生労働省において、「就職氷河期世代活躍支援プラン」(以下「支援プラン」という)を策定したところであるが、その実効性を高めるために、地域において、各界一体となってこれら世代への支援に取り組む機運を醸成する必要がある。

ついては、上記支援プラン及び「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」(令和4年12 月27 日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定。)における基本的考え方等を踏まえ、岩手県内の関係機関を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括することを目的として、「いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「PF」という。)を令和4年度までの「第一ステージ」に続き、令和5年度からの「第二ステージ」においても設置する。

2 構成員

PFの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙1の機関を構成員とする。

3 各構成員の役割

上記2の構成員の役割は、下記のとおりとする。

(1) 行政側

- ① 岩手労働局(職業安定部)
 - ・PFとりまとめ事務局(主担当)
 - ・事業実施計画の策定とりまとめ(主担当)
 - ・実施事業の進捗管理(主担当)
 - 各種支援策の周知、広報

- ② 岩手県(商工労働観光部)
 - ・PFとりまとめ事務局(副担当)
 - ・市町村PFとの連絡調整
 - ・事業実施計画の策定とりまとめ(副担当)
 - 実施事業の進捗管理(副担当)
 - 各種支援策の周知、広報
- ③ 岩手県 (環境生活部)
 - ・市町村PFとの連絡調整
 - ・就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある者の実態やニーズの 把握
 - 各種支援策の周知、広報
- ④ 岩手県(保健福祉部)
 - ・市町村PFとの連絡調整
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握
 - ・市町村PFの好事例の把握と展開
 - 各種支援策の周知、広報
- ⑤ 市町村(岩手県市長会、岩手県町村会)
 - ・PFとりまとめ事務局への政策提案
 - 各種支援策の周知、広報
- ⑥ 支援機関(ハローワーク、機構、県の就労支援施設等)
 - ・専門窓口・専門チームによる就職支援
 - ・企業説明会・面接会の開催
 - ・企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人の確保
 - ・職業訓練の充実
 - ・好事例の把握と展開
 - ・PFとりまとめ事務局への政策提案
 - 各種支援策の周知、広報
- ⑦ 行政機関
 - 各種支援策の周知、広報
- (2) 経済団体、労働団体等
 - ・就職氷河期世代を対象とした求人募集・正社員化を含む処遇改善及び受入 体制整備等に関する企業への働きかけ

- ・PFとりまとめ事務局への政策提案
- 各種支援策の周知、広報

4 PFにおける取組事項

PFにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の3類型の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある者
- ・正規雇用を希望していながら非正規雇用で働いている者
- 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する完全失業者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
- ・就業も求職活動も行っていない者のうち、家事も通学もしておらず、就業を希望している者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者(ひきこもり等)
- ・ひきこもりの状態にある者、生活困窮に陥っている者など、就労支援だけでな く、福祉的な支援を必要としている者

(2) KPI (重要業績評価指標)の設定及び事業実施計画の策定

- ① 適切なものを検討の上設定する。
- ② KPIを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

(3)機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう県内の機 運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援 に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

(4) 市町村PFとの連携

各市町村PFの事務局を所管する部局と連絡調整を図り、以下の事項に係る市

町村PFとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等、県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村PFの好事例の共有・周知等

5 PFの会議運営

上記の協議を行うため、原則として年2回以上協議の場を設けることとするが、この 他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

PFの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和2年7月30日から施行する。

令和5年8月9日 一部改正

いわて就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区分	構 成 員 (機関・団体名)
経済団体	岩手県商工会議所連合会
	岩手県商工会連合会
	岩手県中小企業団体中央会
	一般社団法人 岩手県経営者協会
労働団体	日本労働組合総連合会岩手県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部
	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
	KHJ 全国ひきこもり家族連合会 いわて石わりの会
市町村	岩手県市長会
	岩手県町村会
行 政	東北経済産業局地域経済部
	岩手労働局職業安定部
	岩手県商工労働観光部
	岩手県環境生活部
	岩手県保健福祉部

[※]必要に応じて、支援機関等を招集する場合もあること。